

上越市役所 〒943-8601 上越市木田1-1-3
☎025-526-5111 有線 ☎5111 (JHK) ●ホームページアドレス http://www.city.joetsu.niigata.jp/

- 安塚区 ☎025-592-2003 柿崎区 ☎025-536-2211 中郷区 ☎0255-74-2411 名立区 ☎025-537-2121
浦川原区 ☎025-599-2301 大瀧区 ☎025-534-2111 板倉区 ☎0255-78-2141 南出張所 ☎025-525-4151
大島区 ☎025-594-3101 頸城区 ☎025-530-2311 清里区 ☎025-528-3111 北出張所 ☎025-544-2111
牧区 ☎025-533-5141 吉川区 ☎025-548-2311 三和区 ☎025-532-2323

農地(水田)の参考賃借料を設定

農地の賃貸借契約を締結する際に参考とする賃借料を設定しました。参考賃借料は、一定の条件を設定した上での算定額であり、実際の契約では、個々の実情によって条件が異なるため、貸し手と借り手が十分協議して決定してください。

- 設定した主な条件
○平場の水田を10ヘクタール程度経営している場合を想定し、前回と同じ市内5地域で設定
○単位当たりの収穫量は、市農業再生協議会の基準単収を、単価はJAから各農家に支払われる単価を使用
○粗収入は、「コシヒカリ」と「こしいぶき」を5割ずつ作付けたとして算定
○ほ場整備などの工事にかかる償還金は含まない
○育苗費や肥料費、農機具費などの生産費用は、JA等関係機関からの聞き取りなどにより標準的な場合を想定して算定

参考賃借料
地域 参考賃借料 (10アール当たり)
合併前上越市南部地域 12,000円
合併前上越市中部地域 10,700円
合併前上越市北部地域 11,500円
頸北地域 10,600円
頸南地域 10,400円

問合せ…農業委員会事務局(☎025-526-5111、内線1269)

子育て応援ちよこっと
保育士資格のある先輩ママが、相談や訪問などを通じて子育てを応援します。
対象：入園前の子どもとその保護者
問合せ：NPO法人 マミーズ・ネット(☎025・526・1099)



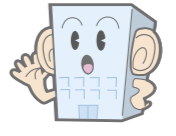
林業退職金共済制度(林退共)の退職金請求
林業の仕事に従事していたことがあり、当時、林退共制度に加入していた人、もしくは加入していたかもしれない人で、退職金請求手続きをした心当たりはない人は、最寄りの支部または本部へ問い合わせてください。ホームページ(http://www.rintaikyoo.taisyokukin.go.jp/)でも案内しています。
問合せ…(独)勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部(☎03・6731・2889)



「防災ラジオ」の試験放送 FM76.1MHz
毎月1日・午後6時35分頃(元日を除く)
15日・午後0時45分頃
試験放送の前にエフエム上越(FM局76.1MHz)の受信状況を確認しましょう。問合せは危機管理課(☎025-526-5111、内線1734)

情報ファイル Information File

第6次上越市行政改革推進計画(案)
意見公募期間
12月6日(土)～平成31年1月4日(金)
公表場所…行政改革推進課、市政情報コーナー(市役所木田庁舎1階)、各総合事務所、南・北出張所、市民プラザ、高田図書館、高田図書館浦川原分館、高田公園オーレンンプラザ、教育プラザ、直江津学びの交流館、ユートピアくびき希望館、市ホームページ
意見提出・問合せ…行政改革推進課(〒943-8601木田1-1-3、☎025・526・5111、内線1438、☐gyouseikaikaku@city.joetsu.lg.jp)へ



お知らせ

従業員の市民税・県民税は給与天引き(特別徴収)で
給与所得者(従業員)の市民税・県民税は給与支払者(事業主)が給与から天引きして納付

坂口記念館の冬期一部休館
12月10日(土)～平成31年2月12日(土)の月・金曜日は休館します

納税などの休日窓口
休日に納税窓口を開設します。市税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、市営・県営住宅(駐車場)使用料の納付と相談をお受けします。庁舎の防犯管理上、本人確認ができる運転免許証や保険証などを持参してください。
とき：12月15日(土)、16日(日)の午前9時～午後5時
問合せ…収納課(☎025・526・5111、内線1233、1688)

子育て応援ちよこっと
保育士資格のある先輩ママが、相談や訪問などを通じて子育てを応援します。
対象：入園前の子どもとその保護者
問合せ：NPO法人 マミーズ・ネット(☎025・526・1099)

上越市ふるさとカレンダーを販売
当市出身者を中心に上越の活性化を応援する団体「ふるさと上越ネットワーク(インターネット)」では、市内の四季折々の風景写真を掲載した「上越市ふるさとカレンダー」を12月1日(土)から販売します。A4判サイズ見開きで1部500円(税込)、150部限定です。
また、平成32年版カレンダーに掲載する写真を平成31年8月末まで募集しています。詳しくは問い合わせください(元号が未定のため平成と表記)。
販売場所…上越観光物産センター



福祉サービスに関する苦情相談
福祉サービスに関する苦情について、事業者と話し合っても解決しないときや、直接事業者と話しにくいときは、新潟県福祉サービス運営適正化委員会へ相談してください。適切に解決されるよう支援します。相談は無料です。
相談・問合せ…新潟県福祉サービス運営適正化委員会(☎025・281・5609)へ

調理師免許をお持ちの皆さんへ
飲食店や給食施設などで調理師業務に従事している調理師(パート・アルバイト含む)は2年に一度、就業状況の届出が義務付けられています。今年度は就業届出が必要です。
届出期間：平成31年1月1日(土)～15日(日)
届出・問合せ…上越地域振興局健康福祉環境部(☎025・524・6132)へ